

岐阜県地域連携パス 肝細胞癌（治療後） 運用要項

2012. 10. 1

本要項の対象連携パス

肝細胞癌（治療後）

目的

- 1) 地域としての医療機関の機能分化を明確化し、連携パスを用いることによって医療レベルの向上を図る。
- 2) 定期的な検査を、重複を避けながら確実に施行し、再発肝癌の早期発見を図る。

対象症例

- 1) 肝細胞癌が根治したと思われる症例（肝切除・ラジオ波焼灼術）のみを対象とする。
（未治療の肝細胞癌残存症例や再治療が計画されているような症例は除く）
- 2) 除外症例 重症な合併症がある場合。
入院治療を要する非代償性肝硬変（腹水・黄疸・肝性脳症）、また入院治療を要する静脈瘤がある症例は除く。ただしインターフェロン、核酸アナログ等の特殊治療症例は除外しない。

基本原則

- 1) 最初の確定診断は病院側で決定し、かかりつけ医にパスによる共同診療を依頼する。
- 2) 病院への通院は、原則として3ヶ月毎とする。
- 3) 検査について、項目を患者さん・医療者用共通パスに記載し、詳細を別表に検査項目一覧表として示す。検体検査などは、保険診療範囲内で行う。
- 4) CTまたはMRIは造影検査で3～6ヶ月に1回を原則とし、超音波検査は（かかりつけ医あるいは病院にて）適宜行う。
- 5) 薬剤投与は、内容をパス開始時に病院にて決め、以後、原則としてかかりつけ医が行うが、年末年始や連休などは病院側も適宜行う。
後発医薬品への変更は可とする。
- 6) 他の合併症も含めた日常の管理は、かかりつけ医が行う。

患者さん・医療者用共通パスシートの運用

- 1) チェックボックスの記載
情報提供、検査、治療などは行ったらチェックをし、数値などを記載する。
達成目標は達成できたらチェック、できなければバリエーションとなる。
- 2) パスの逸脱（バリエーション）について
達成目標が達成できない場合を、バリエーションという。
- 3) パスの中止
肝癌の再発、非代償性肝硬変（脳症・黄疸・難治性腹水）・治療が必要な静脈瘤・入院治療が必要な合併症など
- 4) バリエーションの連絡について
バリエーションが発生した場合は、病院、かかりつけ医間で連絡を取り合うこととする。その他不明の点についても FAX などで連絡を行う。
- 5) 地域連携担当部署は、FAX の授受などを行う。この FAX を用いて事務的な連絡も行う。